

令和5年9月 富山市議会定例会議案

# 目 次

議案第105号	令和5年度富山市一般会計補正予算（第5号）	1頁
議案第106号	令和5年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	21
議案第107号	令和5年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）	27
議案第108号	令和5年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第1号）	33
議案第109号	令和5年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）	39
議案第110号	富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件	41
議案第111号	富山市立和光寮条例を廃止する条例制定の件	42
議案第112号	富山市総合体育館等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例制定の件	43
議案第113号	富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例制定の件	46
議案第114号	富山市空家等の適切な管理及び活用に関する条例の一部を改正する条例制定の件	48
議案第115号	富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件	49
議案第116号	工事請負契約締結の件（小見橋1号仮橋設置工事）	52
議案第117号	財産の無償譲渡の件	53
議案第118号	土地処分の件（呉羽南部企業団地分譲地）	54
議案第119号	字の区域の変更の件	55
報告第44号	専決処分について承認を求める件（令和5年度富山市一般会計補正予算（第3号））	57
報告第45号	専決処分について承認を求める件（令和5年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号））	69
報告第46号	専決処分について承認を求める件（令和5年度富山市一般会計補正予算（第4号））	77

報告第 4 7 号	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	8 6
報告第 4 8 号	専決処分報告の件（訴えの提起の件）……………	8 7
報告第 4 9 号	専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）……………	9 0
報告第 5 0 号	令和 4 年度富山市一般会計継続費精算報告書……………	9 6
報告第 5 1 号	令和 4 年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書……………	1 0 0





議案第105号

令和5年度富山市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度富山市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,989,102千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177,517,302千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		164,776	△ 23,365	141,411
	2 分担金	68,370	△ 23,365	45,005
15 国庫支出金		28,918,499	765,894	29,684,393
	1 国庫負担金	19,610,496	710,355	20,320,851
	2 国庫補助金	9,223,462	55,539	9,279,001
16 県支出金		12,769,063	112,718	12,881,781
	2 県補助金	3,794,583	112,718	3,907,301
17 財産収入		340,833	132,837	473,670
	1 財産運用収入	262,355	10,487	272,842
	2 財産売却収入	78,478	122,350	200,828
18 寄附金		280,132	8,620	288,752
	1 寄附金	280,132	8,620	288,752
19 繰入金		4,243,324	169,848	4,413,172
	1 特別会計繰入金	384,769	169,848	554,617
20 諸収入		3,178,121	11,279	3,189,400
	6 雑入	1,607,810	11,279	1,619,089
21 市債		12,443,100	478,600	12,921,700
	1 市債	12,443,100	478,600	12,921,700
22 繰越金		237,886	2,332,671	2,570,557
	1 繰越金	237,886	2,332,671	2,570,557
歳入合計		173,528,200	3,989,102	177,517,302

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		18,230,354	2,032,717	20,263,071
	1 総務管理費	8,066,250	1,836,210	9,902,460
	3 徴税費	1,855,285	170,000	2,025,285
	4 戸籍住民基本台帳費	856,024	16,746	872,770
	6 防災費	454,424	9,761	464,185
3 民生費		69,058,896	197,072	69,255,968
	1 社会福祉費	33,240,857	100,568	33,341,425
	2 児童福祉費	30,230,976	95,154	30,326,130
	3 生活保護費	5,239,947	1,350	5,241,297
4 衛生費		11,531,671	23,762	11,555,433
	2 環境衛生費	4,786,553	23,762	4,810,315
6 農林水産業費		5,912,889	103,245	6,016,134
	1 農業費	2,176,677	13,404	2,190,081
	2 農地費	2,376,671	3,841	2,380,512
	3 林業費	1,109,418	86,000	1,195,418
7 商工費		4,247,653	208,259	4,455,912
	1 商工費	4,247,653	208,259	4,455,912
10 教育費		13,153,649	13,047	13,166,696
	1 教育総務費	2,222,390	8,047	2,230,437
	2 小学校費	5,098,715	5,000	5,103,715
11 災害復旧費		1,612,520	1,411,000	3,023,520
	1 農林水産施設災害復旧費	1,146,000	341,000	1,487,000
	2 公共土木施設災害復旧費	466,520	1,070,000	1,536,520
歳 出 合 計		173,528,200	3,989,102	177,517,302



第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	6 防災費	防災対策事業費	7,761

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
富山市立三郷保育所、水橋西部保育所、上条保育所、水橋東部保育所調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	119,762
富山市立ほそいり保育所調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	28,335
富山市立宮野小学校・新保小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	93,000
富山市立五福小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	53,931
富山市立新庄北小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	64,859
富山市立大広田小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	52,200
富山市立堀川小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	67,492
富山市立光陽小学校調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	65,050
富山市北学校給食センター調理等業務委託費	自令和6年度至令和8年度	256,450
富山市南学校給食センター配送業務委託費（その1）	自令和6年度至令和10年度	137,500
富山市南学校給食センター配送業務委託費（その2）	自令和6年度至令和10年度	149,188
富山市北学校給食センター配送業務委託費	自令和6年度至令和10年度	204,907

第 4 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
林 業 費	482,400	63,700	546,100	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。
農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	82,000	60,500	142,500			
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	16,600	354,400	371,000			

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

#### 款13 分担金及び負担金 項 2 分担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 災害復旧費 分担金	68,370	△ 23,365	45,005	1農林水産施 設災害復旧 費分担金	△ 23,365	1農地農業用施設災害復旧事業費分担 金 △ 23,365
計	68,370	△ 23,365	45,005			
合計	164,776	△ 23,365	141,411			

#### 款15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
3 災害復旧費 負担金	33,350	710,355	743,705	1公共土木施 設災害復旧 費負担金	710,355	1道路橋りょう災害復旧事業費負担金 690,345 2河川水路災害復旧事業費負担金 20,010
計	19 ,610,496	710,355	20 ,320,851			

#### 款15 国庫支出金 項 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 総務費補助 金	197,251	16,746	213,997	1総務管理費 補助金	16,746	1社会保障・税番号制度システム整備 費補助金 16,746
2 民生費補助 金	1 ,859,611	38,793	1 ,898,404	1社会福祉費 補助金	36,456	1障害者総合支援事業費補助金 1,133 2地域介護・福祉空間整備等交付金 35,323
				2児童福祉費 補助金	2,337	1障害者総合支援事業費補助金 2,337
計	9 ,223,462	55,539	9 ,279,001			
合計	28 ,918,499	765,894	29 ,684,393			

#### 款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
4 農林水産業 費補助金	985,320	3,068	988,388	1農業費補助 金	3,068	1農業振興対策事業費補助金 400 2農林水産物プロモーション推進事業 費補助金 2,668

款16 県支出金 項 2 県補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 災害復旧費 補助金	110,550	109,650	220,200	1農林水産施 設災害復旧 費補助金	109,650	1農地農業用施設災害復旧事業費補助 金 109,650
計	3 ,794,583	112,718	3 ,907,301			
合計	12 ,769,063	112,718	12 ,881,781			

款17 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配 当金	25,551	10,487	36,038	1利子及び配 当金	10,487	1株式配当金 10,487
計	262,355	10,487	272,842			

款17 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 出資金償還 金		122,350	122,350	1出資金償還 金	122,350	1富山ウエスト開発株式会社出資金償 還金 122,350
計	78,478	122,350	200,828			
合計	340,833	132,837	473,670			

款18 寄附金 項 1 寄附金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費寄附 金	8	3,000	3,008	1社会福祉費 寄附金	3,000	1福祉奨学基金費寄附金 3,000
4 教育費寄附 金		5,000	5,000	1小学校寄附 金	5,000	1学校運営充実事業費寄附金 5,000
5 災害復旧費 寄附金		620	620	1公共土木施 設災害復旧 費寄附金	620	1道路橋りょう災害復旧費寄附金 620
計	280,132	8,620	288,752			

款19 繰入金 項 1 特別会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 企業団地造 成事業特別 会計繰入金	111,367	169,848	281,215	1企業団地造 成事業特別 会計繰入金	169,848	1企業団地造成事業特別会計繰入金 169,848
計	384,769	169,848	554,617			
合計	4 ,243,324	169,848	4 ,413,172			

款20 諸収入 項 6 雑入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 雑入	1 ,606,764	11,279	1 ,618,043	3雑入	11,279	1多面的機能支払交付金戻入金（過年 度） 5,120 2その他の雑入 6,159
計	1 ,607,810	11,279	1 ,619,089			
合計	3 ,178,121	11,279	3 ,189,400			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
4 農林水産業 債	1 ,063,700	63,700	1 ,127,400	2林業債	63,700	1林業振興対策事業債 63,700
10 災害復旧債	98,600	414,900	513,500	1農林水産施 設災害復旧 債	60,500	1農地農業用施設災害復旧事業債 60,500
				2公共土木施 設災害復旧 債	354,400	1道路橋りょう災害復旧事業債 344,500 2河川水路災害復旧事業債 9,900
計	12 ,443,100	478,600	12 ,921,700			

款22 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 繰越金	237,886	2,332,671	2,570,557	1前年度繰越 金	2,332,671	2 1前年度繰越金 , 332,671
計	237,886	2,332,671	2,570,557			

## 2 歳 出

### 款 2 総務費 項 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 文書費	51,508	545	52,053		545	11役務費	545	1文書管理費 545
5 財政管理費	28,648	1,800,000	1,828,648		1,800,000	24積立金	1,800,000	1財政調整基金費 1,800,000
7 財産管理費	125,542	4,959	130,501		4,959	12委託料	4,959	1市有財産維持管理費 4,959
8 地域振興費	2,074,083	30,276	2,104,359		30,276	10需用費	50	1自治組織関係費 30,276
						11役務費	226	
						18負担金補助及び交付金	30,000	
14 スポーツ施設費	1,680,596	430	1,681,026		430	1報酬	75	1体育施設管理運営費 430
						8旅費	355	
計	8,066,250	1,836,210	9,902,460		1,836,210			

### 款 2 総務費 項 3 徴税费

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 賦課徴収費	626,397	170,000	796,397		170,000	22償還金利息及び割引料	170,000	1賦課徴収事務費 170,000
計	1,855,285	170,000	2,025,285		170,000			

### 款 2 総務費 項 4 戸籍住民基本台帳費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 戸籍住民基本台帳費	855,878	16,746	872,624	国 16,746		12委託料	16,746	1戸籍事務費 16,746
計	856,024	16,746	872,770	国 16,746				



款 2 総務費 項 6 防災費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 防災総務費	418,319	9,761	428,080		9,761	12委託料	9,761	1防災対策事業費 9,761
計	454,424	9,761	464,185		9,761			
合計	18 ,230,354	2 ,032,717	20 ,263,071	国 16,746	2 ,015,971			

款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 社会福祉総 務費	3 ,354,834	3,000	3 ,357,834	他 3,000		24積立金	3,000	1福祉奨学基金費 3,000
2 障害者福祉 費	10 ,947,654	12,899	10 ,960,553	国 1,133	11,766	12委託料  18負担金補助 及び交付金	282  12,617	1障害者福祉事務費 12,899 ・心身障害者福祉 推進事業費
3 老人福祉費	2 ,568,902	84,669	2 ,653,571	国 35,323	49,346	18負担金補助 及び交付金	84,669	1老人保護措置費 14,372 2地域密着型サー ビス等の拠点整備事 業費 35,323 3介護サービス事業 所等支援事業費 34,974
計	33 ,240,857	100,568	33 ,341,425	国 36,456 他 3,000	61,112			

款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 母子福祉費	2 ,915,202	91,649	3 ,006,851		91,649	10需用費  11役務費  12委託料	1,025  163  90,461	1こどもインフルエ ンザ予防接種費助 成事業費 91,649
4 障害児福祉 費	1 ,737,139	3,505	1 ,740,644	国 2,337	1,168	18負担金補助 及び交付金	3,505	1障害児福祉事業費 3,505
計	30 ,230,976	95,154	30 ,326,130	国 2,337	92,817			

款 3 民生費 項 3 生活保護費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 生活保護総 務費	285,617	1,350	286,967		1,350	18負担金補助 及び交付金	1,350	1生活保護事務費 1,350
計	5 ,239,947	1,350	5 ,241,297		1,350			
合計	69 ,058,896	197,072	69 ,255,968	国 38,793 他 3,000	155,279			

款 4 衛生費 項 2 環境衛生費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 環境衛生総 務費	1 ,942,778	5,395	1 ,948,173		5,395	10需用費	280	1ごみ減量化・資源 化推進事業費 5,395
						11役務費	385	
						12委託料	4,730	
3 不燃焼物処 理費	505,511	8,921	514,432		8,921	14工事請負費	8,921	1最終処分場維持管 理費 8,921
5 生活環境費	396,517	2,972	399,489		2,972	18負担金補助 及び交付金	2,972	1公衆浴場育成事業 費 2,972
7 地球温暖化 対策費	216,565	6,474	223,039	他 6,159	315	8旅費	5,740	1国際展開事業費 6,474
						10需用費	15	
						11役務費	108	
						13使用料及び 賃借料	311	
						18負担金補助 及び交付金	300	
計	4 ,786,553	23,762	4 ,810,315	他 6,159	17,603			
合計	11 ,531,671	23,762	11 ,555,433	他 6,159	17,603			

款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明		
				特定財源	一般財源	区分	金額			
3 農業振興費	825,294	7,404	832,698	県	3,068	4,336	10需用費	72	1農業振興対策事業費 2自然活用村管理運営費 3農林水産物プロモーション推進事業費	400 3,000 4,004
							11役務費	58		
							12委託料	3,000		
							18負担金補助及び交付金	4,274		
6 山村振興費	325,711	6,000	331,711			6,000	12委託料	6,000	1山村振興対策事業費	6,000
計	2 ,176,677	13,404	2 ,190,081	2 県	3,068	10,336				

款 6 農林水産業費 項 2 農地費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明		
				特定財源	一般財源	区分	金額			
2 土地改良費	1 ,186,280	3,841	1 ,190,121	他	3,841		22償還金利子及び割引料	3,841	1農業環境対策費	3,841
計	2 ,376,671	3,841	2 ,380,512	他	3,841					

款 6 農林水産業費 項 3 林業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明		
				特定財源	一般財源	区分	金額			
2 林業振興費	985,115	86,000	1 ,071,115	債	63,700	22,300	12委託料	1,000	1林業振興対策事業費 2自然環境保全対策事業費	85,000 1,000
							14工事請負費	85,000		
計	1 ,109,418	86,000	1 ,195,418	債	63,700	22,300				
合計	5 ,912,889	103,245	6 ,016,134	6 県	3,068	32,636				
				債	63,700					
				他	3,841					

款 7 商工費 項 1 商工費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 商工総務費	424,879	169,848	594,727	他 169,848		24積立金	169,848	1減債基金費 169,848
5 企業立地奨 励費	1 103,234	35,246	1 138,480		35,246	18負担金補助 及び交付金	35,246	1企業立地奨励事業 35,246 費
9 企業団地造 成費	95,667	3,165	98,832		3,165	27繰出金	3,165	1企業団地造成事業 3,165 特別会計繰出金
計	4 ,247,653	208,259	4 ,455,912	他 169,848	38,411			

款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 教育指導費	469,042	6,270	475,312		6,270	7報償費	6,270	1児童生徒指導対策 6,270 事業費
5 教育センタ ー費	147,219	1,777	148,996		1,777	1報酬	650	1情報教育推進事業 1,777 費
						8旅費	1,127	
計	2 ,222,390	8,047	2 ,230,437		8,047			

款10 教育費 項 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	3 ,327,636	5,000	3 ,332,636	他 5,000		10需用費	1,000	1学校運営充実事業 5,000 費
						17備品購入費	4,000	
計	5 ,098,715	5,000	5 ,103,715	他 5,000				
合計	13 ,153,649	13,047	13 ,166,696	他 5,000	8,047			

款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 農業用施設 災害復旧費	1 ,082,700	341,000	1 ,423,700	1 県 109,650 債 60,500 他 △ 23,365	194,215	10 需用費	60,000	1 農地農業用施設災 害復旧事業費 341,000
						12 委託料	104,000	
						14 工事請負費	177,000	
計	1 ,146,000	341,000	1 ,487,000	1 県 109,650 債 60,500 他 △ 23,365	194,215			

款11 災害復旧費 項 2 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 道路橋りよ う災害復旧 費	372,000	1 ,040,000	1 ,412,000	1 国 690,345 債 344,500 他 620	4,535	14 工事請負費	1 ,040,000	1 道路橋りよう災害 復旧事業費 ,040,000
2 河川水路災 害復旧費	94,520	30,000	124,520	1 国 20,010 債 9,900	90	14 工事請負費	30,000	1 河川水路災害復旧 事業費 30,000
計	466,520	1 ,070,000	1 ,536,520	1 国 710,355 債 354,400 他 620	4,625			
合計	1 ,612,520	1 ,411,000	3 ,023,520	3 国 710,355 県 109,650 債 414,900 他 △ 22,745	198,840			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額  
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

当該年度提出に係る分（追加）

（単位 千円）

事 項	限度額	4年度末までの 支出（見込）額		5年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
富山市立三郷保育所、水橋西部保育所、上条保育所、水橋東部保育所調理等業務委託費（令和5年度分）	119,762			令和6年度～令和8年度	119,762		119,762
富山市立ほそいり保育所調理等業務委託費（令和5年度分）	28,335			令和6年度～令和8年度	28,335		28,335
富山市立宮野小学校・新保小学校調理等業務委託費（令和5年度分）	93,000			令和6年度～令和8年度	93,000		93,000
富山市立五福小学校調理等業務委託費（令和5年度分）	53,931			令和6年度～令和8年度	53,931		53,931
富山市立新庄北小学校調理等業務委託費（令和5年度分）	64,859			令和6年度～令和8年度	64,859		64,859
富山市立大広田小学校調理等業務委託費（令和5年度分）	52,200			令和6年度～令和8年度	52,200		52,200
富山市立堀川小学校調理等業務委託費（令和5年度分）	67,492			令和6年度～令和8年度	67,492		67,492
富山市立光陽小学校調理等業務委託費（令和5年度分）	65,050			令和6年度～令和8年度	65,050		65,050

(単位 千円)

事 項	限度額	4年度末までの 支出（見込）額		5年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
富山市北学校給食 センター調理等業 務委託費 (令和5年度分)	256,450			令和6年度 ～ 令和8年度	256,450		256,450
富山市南学校給食 センター配送業務 委託費（その1） (令和5年度分)	137,500			令和6年度 ～ 令和10年度	137,500		137,500
富山市南学校給食 センター配送業務 委託費（その2） (令和5年度分)	149,188			令和6年度 ～ 令和10年度	149,188		149,188
富山市北学校給食 センター配送業務 委託費 (令和5年度分)	204,907			令和6年度 ～ 令和10年度	204,907		204,907

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	5年度中増減見込み			5年度末現在高見込額		
	5年度中起債見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
	補正前の額	補正額	補正後の額			
1 普通債	10,044,500	63,700	10,108,200	149,422,771	63,700	149,486,471
(2)農林水産	1,063,700	63,700	1,127,400	6,074,423	63,700	6,138,123
2 災害復旧債	98,600	414,900	513,500	167,631	414,900	582,531
(1)土 木	16,600	354,400	371,000	36,463	354,400	390,863
(2)農林水産	82,000	60,500	142,500	131,168	60,500	191,668
合 計	12,443,100	478,600	12,921,700	229,904,354	478,600	230,382,954









議案第106号

令和5年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度富山市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,282,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46,155,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰越金			1,282,432	1,282,432
	1 繰越金		1,282,432	1,282,432
歳入合計		44,872,767	1,282,432	46,155,199

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 基金積立金		1,831	564,572	566,403
	1 基金積立金	1,831	564,572	566,403
5 諸支出金		182,234	717,860	900,094
	1 償還金及び還付加算金	20,150	717,860	738,010
歳 出 合 計		44,872,767	1,282,432	46,155,199

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 9 繰越金 項 1 繰越金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 繰越金		1 ,282,432	1 ,282,432	1前年度繰越 金	1 ,282,432	1 前年度繰越金 ,282,432
計		1 ,282,432	1 ,282,432			

## 2 歳 出

### 款 4 基金積立金 項 1 基金積立金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 介護給付費 準備基金積 立金	1,831	564,572	566,403	他 564,572		24積立金	564,572	1介護給付費準備基 金積立金 564,572
計	1,831	564,572	566,403	他 564,572				

### 款 5 諸支出金 項 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 償還金		717,860	717,860	他 717,860		22償還金利子 及び割引料	717,860	1償還金 717,860
計	20,150	717,860	738,010	他 717,860				
合計	182,234	717,860	900,094	他 717,860				









議案第 1 0 7 号

令和 5 年度富山市企業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）  
令和 5 年度富山市の企業団地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 3 , 0 1 3 千円  
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 8 0 , 1 1 6  
千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに  
補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」に  
よる。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		111,436	169,848	281,284
	1 財産運用収入	66,631	△ 1,318	65,313
	2 財産売払収入	44,805	171,166	215,971
2 繰入金		95,667	3,165	98,832
	1 一般会計繰入金	95,667	3,165	98,832
歳入合計		207,103	173,013	380,116

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 企業団地造成事業費		112,498	173,013	285,511
	1 企業団地造成事業費	112,498	173,013	285,511
歳 出	合 計	207,103	173,013	380,116

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款 1 財産収入 項 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 財産貸付収 入	66,631	△ 1,318	65,313	1土地貸付収 入	△ 1,318	1土地貸付収入 <span style="float: right;">△ 1,318</span>
計	66,631	△ 1,318	65,313			

款 1 財産収入 項 2 財産売払収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 不動産売払 収入	44,805	171,166	215,971	1土地売払収 入	171,166	1土地売払収入 <span style="float: right;">171,166</span>
計	44,805	171,166	215,971			
合計	111,436	169,848	281,284			

款 2 繰入金 項 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰 入金	95,667	3,165	98,832	1一般会計繰 入金	3,165	1一般会計繰入金 <span style="float: right;">3,165</span>
計	95,667	3,165	98,832			

## 2 歳 出

款 1 企業団地造成事業費 項 1 企業団地造成事業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 企業団地造 成事業費	1,131	3,165	4,296	他 3,165		22償還金利息 及び割引料	3,165	1企業団地造成事業 費 3,165
2 繰出金	111,367	169,848	281,215	他 169,848		27繰出金	169,848	1一般会計繰出金 169,848
計	112,498	173,013	285,511	他 173,013				









議案第108号

令和5年度富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度富山市の牛岳温泉スキー場事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,441千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,928千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		90,170	2,441	92,611
	1 事業収入	90,170	2,441	92,611
歳入	合計	161,487	2,441	163,928

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 スキー場事業費		155,639	2,441	158,080
	1 スキー場事業費	155,639	2,441	158,080
歳 出	合 計	161,487	2,441	163,928

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 歳 入

款 1 事業収入 項 1 事業収入

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 スキー場施設使用料	90,170	2,441	92,611	1リフト使用 料	2,441	1リフト使用料 <span style="float: right;">2,441</span>
計	90,170	2,441	92,611			

## 2 歳 出

款 1 スキー場事業費 項 1 スキー場事業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 管理運営費	112,185	2,441	114,626	他 2,441		11 役務費	694	1 管理運営費 2,441
						12 委託料	1,347	
						17 備品購入費	400	
計	155,639	2,441	158,080	他 2,441				









議案第109号

令和5年度富山市水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度富山市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度富山市水道事業会計予算第10条を第11条とし、第6条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
流杉浄水場運転管理業務委託費	自令和6年度 至令和8年度	327,000 千円

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久

## 債務負担行為に関する調書

当該年度提出に係る分

(単位 千円)

事 項	限度額	4年度末までの 支払義務発生 (見込)額		5年度以降の 支払義務発生 予 定 額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	企業債	その他
流杉浄水場運転 管理業務委託費 (令和5年度分)	327,000			令和6年度 ～ 令和8年度	327,000			327,000

議案第 1 1 0 号

富山市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

富山市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

富山市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 1 7 年富山市条例第 5 3 号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

産業医	日額 26,400円	を
-----	------------	---

」

「

教育DX政策監	日額 25,000円	に
産業医	日額 26,400円	

」

改める。

附 則

この条例は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

議案第 1 1 1 号

富山市立和光寮条例を廃止する条例制定の件  
富山市立和光寮条例を廃止する条例を次のように定める。

令和 5 年 9 月 4 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市立和光寮条例を廃止する条例  
富山市立和光寮条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 4 7 号）は、廃止  
する。

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 1 1 2 号

富山市総合体育館等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する  
条例制定の件

富山市総合体育館等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例を次のように定める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市総合体育館等の公共施設等運営権に係る実施方針に関する  
条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号。以下「法」という。）第 1 8 条の規定に基づき、富山市スポーツ施設条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 8 6 号）に規定する富山市総合体育館及び富山市 3 x 3 バスケットボールコート（以下「富山市総合体育館等」という。）の公共施設等運営権（法第 2 条第 7 項に規定する公共施設等運営権をいう。以下同じ。）に係る実施方針（法第 5 条第 1 項に規定する実施方針をいう。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(公共施設等運営権の設定)

第 2 条 市長は、法第 1 6 条の規定により、選定事業者（法第 2 条第 5 項に規定する選定事業者をいう。以下同じ。）に、富山市総合体育館等の運営等（法第 2 条第 6 項に規定する運営等をいう。以下同じ。）に係る公共施設等運営権を設定するものとする。

(民間事業者の選定の手続)

第 3 条 前条の規定により公共施設等運営権の設定を受けることとなる選定事業者として選定されようとする民間事業者は、申請書に富山市総合体育館等の運営等の業務の実施に関する計画（以下「業務実施計画」という。）を記載した書類その他市長が定める書類を添



えて、市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、次に掲げる基準により最も適切に富山市総合体育館等の運営等の業務を実施することができることを認める民間事業者を選定事業者として選定するものとする。

(1) 業務実施計画に基づく運営等により富山市総合体育館等における市民の平等な利用の確保が図られること。

(2) 業務実施計画の内容が富山市総合体育館等の設置の目的を効果的かつ効率的に達成することができるものであること。

(3) 当該民間事業者が業務実施計画に基づく運営等を適正かつ確実に行う能力を有すること。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が定める基準  
(運営等の基準)

第4条 第2条の規定により公共施設等運営権の設定を受けた選定事業者（以下「公共施設等運営権者という。」）は、次に掲げる基準により、富山市総合体育館等の運営等の業務を実施しなければならない。

(1) 関係法令並びに条例及び条例に基づく規則等の規定を遵守し、誠実に富山市総合体育館等の運営等の業務を実施すること。

(2) 富山市総合体育館等を利用することについて、不当な差別的取扱いをしないこと。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が定める基準  
(業務の範囲)

第5条 公共施設等運営権者が行う業務の範囲は、富山市総合体育館等を利用させることその他の富山市総合体育館等の運営等のために必要な業務とする。

(利用料金)

第6条 富山市総合体育館等の利用料金（法第2条第6項に規定する利用料金をいう。）は、公共施設等運営権者が市長と協議して定めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 1 1 3 号

富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例制定の件  
富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 9 月 4 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市牛岳温泉スキー場条例の一部を改正する条例  
富山市牛岳温泉スキー場条例（平成 1 7 年富山市条例第 1 9 6 号）  
の一部を次のように改正する。

第 3 条各号を次のように改める。

- (1) 牛岳温泉スキーセンター
- (2) ペアリフト
- (3) 高速ペアリフト
- (4) 牛岳クワッドリフト

第 4 条第 1 項中「前条第 1 号」を「前条第 2 号から第 4 号まで」に改める。

別表（備考を除く。）を次のように改める。

別表（第 4 条関係）

		種別	金額（円）
個人	1 回券	大人（高校生以上）	300
		小人（小学生及び中学生）	200
	4 時間券	大人（高校生以上）	3,000
		小人（小学生及び中学生）	2,000
		シニア（60 歳以上）	2,500
	1 日券	大人（高校生以上）	4,000
		小人（小学生及び中学生）	2,400
		シニア（60 歳以上）	3,500
	ナイター券	大人（高校生以上）	2,400
		小人（小学生及び中学生）	1,400
		シニア（60 歳以上）	1,800
	シーズン券	大人（高校生以上）	38,000
小人（小学生及び中学生）		21,000	

		シニア（60歳以上）	30,000
団体（10人以上）	1日券	大人（高校生以上）	3,200
		小人（小学生及び中学生）	2,000

附 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

議案第 1 1 4 号

富山市空家等の適切な管理及び活用に関する条例の一部を改正  
する条例制定の件

富山市空家等の適切な管理及び活用に関する条例の一部を改正する  
条例を次のように定める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市空家等の適切な管理及び活用に関する条例の一部を改正  
する条例

富山市空家等の適切な管理及び活用に関する条例（平成 2 9 年富山  
市条例第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項中「第 1 4 条第 1 項」を「第 2 2 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正す  
る法律（令和 5 年法律第 5 0 号）の施行の日又はこの条例の公布の日  
のいずれか遅い日から施行する。

議案第 1 1 5 号

富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件  
富山市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 9 月 4 日 提出

富山市長 藤 井 裕 久

富山市火災予防条例の一部を改正する条例

富山市火災予防条例（平成 1 7 年富山市条例第 2 9 2 号）の一部を次のように改正する。

第 1 8 条第 1 項第 4 号中「キュービクル式のものにあつては、」を削る。

第 1 8 条の 2 第 1 項第 4 号中「雨水等」を「その筐体は雨水等」に改める。

第 2 0 条第 1 項を次のように改める。

蓄電池設備（蓄電池容量が 1 0 キロワット時以下のもの及び蓄電池容量が 1 0 キロワット時を超え 2 0 キロワット時以下のものであつて蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準（令和 5 年消防庁告示第 7 号）第 2 に定めるものを除く。以下同じ。）は、地震等により容易に転倒し、亀裂し、又は破損しない構造とすること。この場合において、開放形鉛蓄電池を用いたものにあつては、その電槽は、耐酸性の床上又は台上に設けなければならない。

第 2 0 条第 3 項を次のように改める。

- 3 第 1 項に規定するもののほか、屋外に設ける蓄電池設備（柱上及び道路上に設ける電気事業者用のもの、蓄電池設備の出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準第 3 に定めるもの並びに消防局長が火災予防上支障がないと認める構造を有するキュービクル式のものを除く。）にあつては、建築物から 3 メートル以上の距離を保たなければならない。ただし、不燃材料で造り、又は覆われた外壁で開口部のないものに面するときは、この限りでない。

第20条第4項中「第2項並びに本条第1項」を「第18条の2第1項第4号」に改める。

第72条第16号中「蓄電池設備」の次に「（蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除く。）」を加える。

別表第1 厨房設備の項中

「

			据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0
--	--	--	--------	--------	----	---	---	---

を

」

「

			据置型レンジ	21kW以下	80	0	—	0
固体燃料	不燃以外	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	100	50	50	50
	不燃	木炭を燃料とするもの	炭火焼き器	—	80	30	—	30

に改

」

める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和6年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に設置されている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及び改正後の富山市火災予防条例（以下「新条例」という。）第20条第1項に規定する蓄電池設備（附則第4項に規定するものを除く。次項において同じ。）

（以下この項において「燃料電池発電設備等」という。）又は現に設置の工事中である燃料電池発電設備等のうち、新条例第18条第1項第4号（新条例第11条の2第1項及び第3項、第18条第3項、第19条第2項及び第3項並びに第20条第2項及び第4項に

において準用する場合を含む。)の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 この条例の施行の際現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第20条第1項に規定する蓄電池設備のうち、同項の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例による。

4 新条例第20条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるもののうち、この条例の施行の際現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので、同条の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しない。



議案第 1 1 6 号

工事請負契約締結の件

小見橋 1 号仮橋設置工事について、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 契約の目的 小見橋 1 号仮橋設置工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約の金額 3 1 7 , 9 0 0 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 高尾建設・神高・泉建設小見橋 1 号仮橋設置工事  
共同企業体  
代表者  
富山市本宮 1 0 7 3 番地  
高尾建設株式会社  
代表取締役 高尾 道明

議案第 1 1 7 号

財産の無償譲渡の件

次のとおり土地を無償譲渡するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 無償で譲渡する土地
  - (1) 場 所 富山市婦中町分田 3 4 番 1 外
  - (2) 面 積 2 3 9 . 4 1 m<sup>2</sup>
  
- 2 譲 渡 の 目 的 防災用倉庫の敷地及び災害時の緊急避難場所
  
- 3 譲 渡 の 相 手 方 富山市婦中町分田 2 4 1 番地 1  
分田町内会  
会長 杉林 毅宏

議案第 1 1 8 号

土地処分の件

呉羽南部企業団地分譲地として、次のとおり土地を処分するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により、市議会の議決を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- |   |        |                    |                                |            |                         |
|---|--------|--------------------|--------------------------------|------------|-------------------------|
| 1 | 場      | 所                  | 富山市池多 1 8 3 1 番 4 外 1 筆        |            |                         |
| 2 | 面      | 積                  | 6 , 4 5 9 . 0 6 m <sup>2</sup> |            |                         |
| 3 | 売      | 払                  | 価                              | 格          | 1 7 1 , 1 6 5 , 0 9 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 富山市池多 1 8 3 1 番地 4 | P・Fオートメーション株式会社                | 代表取締役 田邊 修 |                         |

議案第 1 1 9 号

字の区域の変更の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 1 項の規定により、本市内の字の区域を別紙のとおり変更する。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

字の区域の変更に関するもの

市 町 村 名	従前の大字の区域を変更し、大字「中央通り一丁目」に編入する区域		
	大 字 名	字 名	地 番
富 山 市	常盤町		10番1、10番2、10番3、 10番4、10番5、11番の一部

報告第 4 4 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）

専決第 2 5 号

令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度富山市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 8 5, 5 2 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 3, 1 6 6, 3 5 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 7 月 2 4 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		99,856	15,120	114,976
	2 分担金	3,450	15,120	18,570
15 国庫支出金		28,885,149	33,350	28,918,499
	1 国庫負担金	19,577,146	33,350	19,610,496
16 県支出金		12,754,306	14,757	12,769,063
	1 県負担金	8,114,233	14,757	8,128,990
19 繰入金		2,836,777	1,095,200	3,931,977
	2 基金繰入金	2,452,008	1,095,200	3,547,208
21 市債		12,415,300	27,100	12,442,400
	1 市債	12,415,300	27,100	12,442,400
歳入合計		171,980,826	1,185,527	173,166,353



## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		69,042,539	16,357	69,058,896
	1 社会福祉費	33,240,257	600	33,240,857
	2 児童福祉費	30,230,276	700	30,230,976
	6 災害救助費	1	15,057	15,058
6 農林水産業費		5,856,819	56,070	5,912,889
	1 農業費	2,175,607	1,070	2,176,677
	2 農地費	2,365,671	11,000	2,376,671
	3 林業費	1,065,418	44,000	1,109,418
8 土木費		21,945,071	44,500	21,989,571
	2 道路橋りょう費	5,875,235	20,000	5,895,235
	5 都市計画費	13,963,566	24,500	13,988,066
10 教育費		13,129,902	20,000	13,149,902
	2 小学校費	5,078,715	20,000	5,098,715
11 災害復旧費		262,820	1,048,600	1,311,420
	1 農林水産施設災害復旧費	239,800	736,600	976,400
	2 公共土木施設災害復旧費	23,020	312,000	335,020
歳 出 合 計		171,980,826	1,185,527	173,166,353

第 2 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
農 地 費	501,500	7,800	509,300	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。
農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	78,600	2,700	81,300			
公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		16,600	16,600			

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款13 分担金及び負担金 項 2 分担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 災害復旧費 分担金	3,450	15,120	18,570	1農林水産施 設災害復旧 費分担金	15,120	1農地農業用施設災害復旧事業費分担 金 15,120
計	3,450	15,120	18,570			
合計	99,856	15,120	114,976			

款15 国庫支出金 項 1 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
3 災害復旧費 負担金		33,350	33,350	1公共土木施 設災害復旧 費負担金	33,350	1道路橋りょう災害復旧事業費負担金 33,350
計	19 ,577,146	33,350	19 ,610,496			
合計	28 ,885,149	33,350	28 ,918,499			

款16 県支出金 項 1 県負担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 民生費負担 金	8 ,107,239	14,757	8 ,121,996	3災害救助費 負担金	14,757	1災害救助費負担金 14,757
計	8 ,114,233	14,757	8 ,128,990			
合計	12 ,754,306	14,757	12 ,769,063			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
17 財政調整基 金繰入金		1 ,095,200	1 ,095,200	1財政調整基 金繰入金	1 ,095,200	1財政調整基金繰入金 ,095,200
計	2 ,452,008	1 ,095,200	3 ,547,208			
合計	2 ,836,777	1 ,095,200	3 ,931,977			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
4 農林水産業 債	1 ,055,900	7,800	1 ,063,700	1農地債	7,800	1小規模土地改良事業債 7,800
10 災害復旧債	78,600	19,300	97,900	1農林水産施 設災害復旧 債	2,700	1漁港施設災害復旧事業債 2,700
				2公共土木施 設災害復旧 債	16,600	1道路橋りょう災害復旧事業債 16,600
計	12 ,415,300	27,100	12 ,442,400			

## 2 歳 出

### 款 3 民生費 項 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 社会福祉総 務費	3 , 354, 234	600	3 , 354, 834		600	19扶助費	600	1災害見舞金等支給 事業費 600
計	33 , 240, 257	600	33 , 240, 857		600			

### 款 3 民生費 項 2 児童福祉費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
7 児童館費	217, 103	700	217, 803		700	12委託料	700	1児童館運営事業費 700
計	30 , 230, 276	700	30 , 230, 976		700			

### 款 3 民生費 項 6 災害救助費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 災害救助費	1	15, 057	15, 058	県 14, 757	300	10需用費	456	1災害救助費 15, 057
						12委託料	14, 301	
						19扶助費	300	
計	1	15, 057	15, 058	県 14, 757	300			
合計	69 , 042, 539	16, 357	69 , 058, 896	県 14, 757	1, 600			

### 款 6 農林水産業費 項 1 農業費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 農業振興費	824, 224	1, 070	825, 294		1, 070	12委託料	1, 070	1農業振興対策事業 費 1, 070
計	2 , 175, 607	1, 070	2 , 176, 677		1, 070			

### 款 6 農林水産業費 項 2 農地費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 土地改良費	1 , 175, 280	11, 000	1 , 186, 280	債 7, 800	3, 200	10需用費	600	1農道維持管理費 600

款 6 農林水産業費 項 2 農地費				(単位 千円)				
目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
						18負担金補助 及び交付金	10,400	2小規模土地改良事 業費補助金 10,400
計	2 ,365,671	11,000	2 ,376,671	債 7,800	3,200			

款 6 農林水産業費 項 3 林業費				(単位 千円)				
目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 林業振興費	941,115	44,000	985,115		44,000	10需用費	4,000	1林道事業費 42,000 2自然環境保全対策 事業費 2,000
						12委託料	40,000	
計	1 ,065,418	44,000	1 ,109,418		44,000			
合計	5 ,856,819	56,070	5 ,912,889	債 7,800	48,270			

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費				(単位 千円)				
目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
2 道路維持費	2 ,998,409	20,000	3 ,018,409		20,000	12委託料	20,000	1道路維持補修事業 費 20,000
計	5 ,875,235	20,000	5 ,895,235		20,000			

款 8 土木費 項 5 都市計画費				(単位 千円)				
目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 公園費	2 ,180,659	24,500	2 ,205,159		24,500	12委託料	17,000	1公園管理費 17,500 2公園整備事業費 7,000
						14工事請負費	7,500	
計	13 ,963,566	24,500	13 ,988,066		24,500			
合計	21 ,945,071	44,500	21 ,989,571		44,500			

款10 教育費 項 2 小学校費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 学校管理費	3 ,307,636	20,000	3 ,327,636		20,000	12委託料	20,000	1施設学校管理事務 20,000 費
計	5 ,078,715	20,000	5 ,098,715		20,000			
合計	13 ,129,902	20,000	13 ,149,902		20,000			

款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 農業用施設 災害復旧費	181,800	732,400	914,200	他 15,120	717,280	10需用費 12委託料	9,200 723,200	1農地農業用施設災 732,400 害復旧事業費
3 漁港施設災 害復旧費		4,200	4,200	債 2,700	1,500	14工事請負費	4,200	1漁港施設災害復旧 4,200 事業費
計	239,800	736,600	976,400	債 2,700 他 15,120	718,780			

款11 災害復旧費 項 2 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 道路橋りよ う災害復旧 費	2,500	247,000	249,500	国 33,350 債 16,600	197,050	10需用費 12委託料	27,000 220,000	1道路橋りよう災害 247,000 復旧事業費
2 河川水路災 害復旧費	20,520	65,000	85,520		65,000	10需用費 12委託料	10,000 55,000	1河川水路災害復旧 65,000 事業費
計	23,020	312,000	335,020	国 33,350 債 16,600	262,050			

款11 災害復旧費 項 2 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
合計	262,820	1,048,600	1,311,420	国 33,350 債 19,300 他 15,120	980,830			



地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	5年度中増減見込み			5年度末現在高見込額		
	5年度中起債見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
	補正前の額	補正額	補正後の額			
1 普通債	10,036,700	7,800	10,044,500	149,414,971	7,800	149,422,771
(2)農林水産	1,055,900	7,800	1,063,700	6,066,623	7,800	6,074,423
2 災害復旧債	78,600	19,300	97,900	147,631	19,300	166,931
(1)土 木		16,600	16,600	19,863	16,600	36,463
(2)農林水産	78,600	2,700	81,300	127,768	2,700	130,468
合 計	12,415,300	27,100	12,442,400	229,876,554	27,100	229,903,654

報告第 4 5 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 5 年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

専決第 2 6 号

令和 5 年度富山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）  
令和 5 年度富山市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）  
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 3 6 9, 2 1 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 7 月 2 4 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 市債		15,700	5,000	20,700
	1 市債	15,700	5,000	20,700
歳入合計		1,364,212	5,000	1,369,212

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水整備費		520,725	5,000	525,725
	1 管理費	520,725	5,000	525,725
歳 出	合 計	1,364,212	5,000	1,369,212

第 2 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
農 業 集 落 排 水 事 業 費	15,700	5,000	20,700	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以内	借入れ先の融通条件 による。ただし、市 財政の都合により据 置期間及び償還期限 を短縮し、もしくは 繰上償還又は借換え することができる。

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 歳 入

款 5 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 農業集落排 水事業債	15,700	5,000	20,700	1農業集落排 水事業債	5,000	1農業集落排水事業債  5,000
計	15,700	5,000	20,700			

## 2 歳 出

款 1 農業集落排水整備費 項 1 管理費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 管理費	520,725	5,000	525,725	債 5,000		14工事請負費	5,000	1農業集落排水管理 費 5,000
計	520,725	5,000	525,725	債 5,000				



地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに  
当該年度末における現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	3年度末 現在高	4年度末 現在高	5年度中増減見込み				5年度末現在高見込額		
			5年度中起債見込額			5年度中 元金償還 見込額	補正前 の額	補正額	補正後 の額
			補正前 の額	補正額	補正後 の額				
農業集落排水 事業債	6, 236,109	5, 492,580	15,700	5,000	20,700	739,249	4, 769,031	5,000	4, 774,031

報告第 4 6 号

専決処分について承認を求める件

次の事項を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、その承認を求める。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

- 1 令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）

専決第 3 3 号

令和 5 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）

令和 5 年度富山市の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 6 1, 8 4 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 3, 5 2 8, 2 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 5 年 8 月 9 日専決

富山市長 藤 井 裕 久

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		114,976	49,800	164,776
	2 分担金	18,570	49,800	68,370
19 繰入金		3,931,977	311,347	4,243,324
	2 基金繰入金	3,547,208	311,347	3,858,555
21 市債		12,442,400	700	12,443,100
	1 市債	12,442,400	700	12,443,100
歳入合計		173,166,353	361,847	173,528,200

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		21,989,571	40,000	22,029,571
	5 都市計画費	13,988,066	40,000	14,028,066
9 消防費		4,806,809	17,000	4,823,809
	1 消防費	4,806,809	17,000	4,823,809
10 教育費		13,149,902	3,747	13,153,649
	1 教育総務費	2,218,643	3,747	2,222,390
11 災害復旧費		1,311,420	301,100	1,612,520
	1 農林水産施設災害復旧費	976,400	169,600	1,146,000
	2 公共土木施設災害復旧費	335,020	131,500	466,520
歳 出 合 計		173,166,353	361,847	173,528,200

第 2 表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	限 度 額			起債の 方 法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	81,300	700	82,000	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 入れる資金につ いて、利率の見 直しを行った後 においては、当 該見直し後の利 率)	借入れ先の融通 条件による。た だし、市財政の 都合により据置 期間及び償還期 限を短縮し、も しくは繰上償還 又は借換えする ことができる。

## 歳入歳出予算事項別明細書

### 1 歳 入

款13 分担金及び負担金 項 2 分担金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 災害復旧費 分担金	18,570	49,800	68,370	1農林水産施 設災害復旧 費分担金	49,800	1農地農業用施設災害復旧事業費分担 金 49,800
計	18,570	49,800	68,370			
合計	114,976	49,800	164,776			

款19 繰入金 項 2 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
17 財政調整基 金繰入金	1 095,200	311,347	1 406,547	1財政調整基 金繰入金	311,347	1財政調整基金繰入金 311,347
計	3 ,547,208	311,347	3 ,858,555			
合計	3 ,931,977	311,347	4 ,243,324			

款21 市債 項 1 市債

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
10 災害復旧債	97,900	700	98,600	1農林水産施 設災害復旧 債	700	1漁港施設災害復旧事業債 700
計	12 ,442,400	700	12 ,443,100			

## 2 歳 出

### 款 8 土木費 項 5 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
4 公園費	2 , 205, 159	40, 000	2 , 245, 159		40, 000	12委託料	40, 000	1公園管理費 40, 000
計	13 , 988, 066	40, 000	14 , 028, 066		40, 000			
合計	21 , 989, 571	40, 000	22 , 029, 571		40, 000			

### 款 9 消防費 項 1 消防費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
3 消防施設費	585, 191	17, 000	602, 191		17, 000	14工事請負費	17, 000	1消防施設整備事業 17, 000 費
計	4 , 806, 809	17, 000	4 , 823, 809		17, 000			

### 款10 教育費 項 1 教育総務費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
6 野外教育活動センター 費	103, 811	3, 747	107, 558		3, 747	12委託料	3, 747	1野外教育活動セン ター管理運営事務 費 3, 747
計	2 , 218, 643	3, 747	2 , 222, 390		3, 747			
合計	13 , 149, 902	3, 747	13 , 153, 649		3, 747			

### 款11 災害復旧費 項 1 農林水産施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 農業用施設 災害復旧費	914, 200	168, 500	1 , 082, 700	他 49, 800	118, 700	10需用費	106, 000	1農地農業用施設災 害復旧事業費 168, 500
						12委託料	62, 500	
3 漁港施設災 害復旧費	4, 200	1, 100	5, 300	債 700	400	12委託料	1, 100	1漁港施設災害復旧 事業費 1, 100
計	976, 400	169, 600	1 , 146, 000	債 700 他 49, 800	119, 100			



款11 災害復旧費 項 2 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説 明
				特定財源	一般財源	区分	金額	
1 道路橋りょう災害復旧費	249,500	122,500	372,000		122,500	12委託料	122,500	1道路橋りょう災害復旧事業費 122,500
2 河川水路災害復旧費	85,520	9,000	94,520		9,000	12委託料	9,000	1河川水路災害復旧事業費 9,000
計	335,020	131,500	466,520		131,500			
合計	1,311,420	301,100	1,612,520	債 他 49,800	700 250,600			

地方債の現在高の見込みに関する調書の補正

(単位 千円)

区 分	5年度中増減見込み			5年度末現在高見込額		
	5年度中起債見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
	補正前の額	補正額	補正後の額			
2 災害復旧債	97,900	700	98,600	166,931	700	167,631
(2)農林水産	81,300	700	82,000	130,468	700	131,168
合 計	12,442,400	700	12,443,100	229,903,654	700	229,904,354

報告第 4 7 号

健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率を、別紙監査委員の意見を付け次のとおり報告する。

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井 裕久

記

1 健全化判断比率 (単位 %)

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	11.25
連結実質赤字比率	—	16.25
実質公債費比率	8.0	25.0
将来負担比率	94.9	350.0

2 資金不足比率 (単位 %)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
富山市企業団地造成事業特別会計	—	20.0
富山市牛岳温泉スキー場事業特別会計	—	
富山市農業集落排水事業特別会計	—	
富山市公設地方卸売市場事業特別会計	—	
富山市水道事業会計	—	
富山市工業用水道事業会計	—	
富山市公共下水道事業会計	—	
富山市病院事業会計	—	

報告第 4 8 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 訴えの提起の件

訴えの提起の件

ア) 当事者

原告 富山市

被告 別紙に記載のとおり

イ) 請求の要旨

市営住宅の明渡し並びに滞納家賃及び損害賠償金の支払

ウ) 事件に関する方針

訴訟の遂行上必要があると認める場合は、適当と認める条件で相手側と和解することができる。

専決処分番号	専決処分年月日	住 所	氏 名
34	令和5年8月9日	富山市下赤江町二丁目1番 7-501号市営住宅	川口 明子

報告第 4 9 号

専決処分報告の件

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている次の事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 5 年 9 月 4 日提出

富山市長 藤 井 裕 久

記

1 損害賠償請求に係る和解の件

損害賠償請求に係る和解の件

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
2 2	令和 5年 7月 5日	損害賠償額 金 1 4 8 , 2 5 5 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 道路管理上の車両破損事故 ・ 発生日 令和 4 年 1 2 月 1 0 日 ・ 場所 富山市桜橋通り地内
2 3	令和 5年 7月 5日	損害賠償額 金 1 , 2 7 4 , 9 0 0 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 5 年 3 月 1 6 日 ・ 場所 富山市上赤江町一丁目地内
2 4	令和 5年 7月 13日	損害賠償額 金 1 3 1 , 9 4 5 円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住 1 名 事由 交通事故 ・ 発生日 令和 5 年 3 月 1 8 日 ・ 場所 富山市今泉地内



専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
27	令和5年7月25日	損害賠償額 富山市及び相手方の損害額を各自それぞれ負担する。(自損自弁) 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和5年3月16日 ・場所 富山市婦中町速星地内
28	令和5年7月25日	損害賠償額 金180,000円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在1法人 事由 賃借車両の破損 ・発生日 令和5年3月16日 ・場所 富山市婦中町速星地内
29	令和5年8月2日	損害賠償額 金396,000円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在1法人 事由 交通事故 ・発生日 令和5年1月24日 ・場所 富山市綾田町三丁目地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
30	令和5年8月2日	損害賠償額 金99,000円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在1団体 事由 燃やせないごみ収集中の器物破損事故 ・発生日 令和5年4月14日 ・場所 富山市太田地内
31	令和5年8月2日	損害賠償額 金377,071円 和解及び損害賠償の相手方 高岡市在住1名 事由 城山公園における施設管理上の車両破損事故 ・発生日 令和5年6月4日 ・場所 富山市西金屋地内
32	令和5年8月7日	損害賠償額 金72,600円 和解及び損害賠償の相手方 富山県 事由 交通事故 ・発生日 令和5年1月24日 ・場所 富山市八尾町東坂下地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
35	令和5年8月10日	損害賠償額 金112,058円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和5年5月6日 ・場所 富山市八尾町福島地内
36	令和5年8月14日	損害賠償額 金416,218円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和5年5月19日 ・場所 富山市太郎丸本町一丁目地内
37	令和5年8月14日	損害賠償額 金72,600円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和5年6月6日 ・場所 富山市八町地内

専決処分番号	専決処分年月日	専決処分の内容
38	令和5年8月14日	損害賠償額 金99,000円 和解及び損害賠償の相手方 富山市所在1団体 事由 交通事故 ・発生日 令和5年6月15日 ・場所 富山市宝町一丁目地内
39	令和5年8月18日	損害賠償額 金467,280円 和解及び損害賠償の相手方 富山市在住1名 事由 交通事故 ・発生日 令和5年5月17日 ・場所 富山市有沢地内

令和 4 年度富山市一般会計継続費精算報告書

教 項	事業名	全 体 計 画				実 績				比 較			
		年 度	左 の 財 源 内 訳		支 出 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 出 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 出 額 の 差	左 の 財 源 内 訳	
			年 割 額	特 定 財 源		一 財 源	特 定 財 源		一 財 源	特 定 財 源		一 財 源	
			国(県)支出金	地方債	その他	一 財 源	国(県)支出金	地方債	その他	一 財 源	国(県)支出金	地方債	その他
		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
2	1 総務管理費	令和 3	290,786,000	290,700,000	86,000	160,205,000	160,205,000	121,000,000	39,205,000	△130,581,000	39,700,000	△169,000,000	39,119,000
	(仮称)水橋会館建設事業費	令和 4	421,420,000	316,000,000	105,420,000	503,209,280	503,209,280	377,200,000	126,009,280	81,789,280	61,200,000	20,589,280	
	計		712,206,000	606,700,000	105,506,000	663,414,280	663,414,280	498,200,000	165,214,280	△48,791,720	△108,500,000	59,708,280	
3	2 児童福祉費	令和 3	489,000,000	489,000,000		160,550,000	160,550,000	144,500,000	16,050,000	△328,450,000	△344,500,000	16,050,000	
	(仮称)保育施設費	令和 4	489,000,000	440,100,000	48,900,000	802,285,500	802,285,500	721,900,000	80,385,500	313,285,500	281,800,000	31,485,500	
	(仮称)中熊野川・宮育所(保育所)	計	978,000,000	929,100,000	48,900,000	962,835,500	962,835,500	866,400,000	96,435,500	△15,164,500	△62,700,000	47,535,500	
	児童館施設整備費	令和 3	56,628,000	16,982,000	39,600,000	31,829,000	31,829,000	9,600,000	4,335,000	△24,799,000	△7,088,000	4,289,000	
	児童館施設整備費	令和 4	84,942,000	25,474,000	11,968,000	97,776,200	97,776,200	34,700,000	12,846,200	12,834,200	8,756,000	3,200,000	878,200
	児童館施設整備費	計	141,570,000	42,456,000	87,104,000	129,605,200	129,605,200	44,300,000	17,181,200	△11,964,800	1,800,000	5,167,200	

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較						
				左 の 財 源 内 訳		左 の 財 源 内 訳		左 の 財 源 内 訳		左 の 財 源 内 訳		年割額と支出額の差	左 の 財 源 内 訳			一 財 源		
				年割額	特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	支 出 額	支 出 額	支 出 額	支 出 額		国(県)支出金	地 方 債	そ の 他			
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円					
8	土 道 路 橋 り よ う 費	橋りょう 維持補修 事業費(橋脚去) (八田橋撤)	令和元	40,000	22,000	16,000	800,000	1,000	40,000	21,000	15,000	419,957	2,000	319,957	△300,000		619,957	
			令和2	200,000	108,000	80,000	000,000	11,000	996,569	727,612	80,000	000,000	268,957	11,000	172,388	△100,000	268,957	
			令和3	265,000	110,000	81,000	000,000	74,000	933,000	897,050	105,000	900,000	135,950	15,000	897,050	33,000	24,000	△58,864,050
			令和4	65,000	33,000	24,000	700,000	7,000	586,000	014,897	22,000	100,000	471,103	3,000	△2,985,103	△2,200,000	△4,228,897	
計	570,000	273,000	201,000	500,000	94,000	515,569	319,602	223,000	900,000	295,967	32,000	419,602	30,000	22,000	△62,204,033			
10	小 学 校 費	校舎増築費 事業費(堀川南校 旧給食室 等改修)	令和3	89,888,000		57,000,000	888,000	36,417,000		24,600,000		817,000	11,000	△53,471,000	△32,400,000	△21,071,000		
			令和4	15,862,000		10,000,000	862,000	60,086,000	37,100,000		986,000	22,000	44,224,000	27,100,000		17,124,000		
			計	105,750,000		67,000,000	750,000	96,503,000	61,700,000		803,000	34,000	△9,247,000	△5,300,000	△3,947,000			

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較			
				左 の 財 源 内 訳		支 出 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 出 済 済 額 の 差	左 の 財 源 内 訳		特 定 財 源	左 の 財 源 内 訳		
				年 割 額	国 ( 県 ) 支 出 金		特 定 財 源	国 ( 県 ) 支 出 金		特 定 財 源	国 ( 県 ) 支 出 金		特 定 財 源	国 ( 県 ) 支 出 金	
10 教 育 費	2 小 学 校 費	校舎改築事業費 〔奥小学校〕	令和3	92,100,000	31,400,000	30,770,000	9,970,000	△61,330,000	9,970,000	△39,900,000	△21,430,000				
			令和4	214,900,000	73,200,000	230,620,800	78,420,800	15,720,800	78,420,800	10,500,000	5,220,800				
			計	307,000,000	104,600,000	261,390,800	88,390,800	△45,609,200	88,390,800	△29,400,000	△16,209,200				
	3 中 学 校 費	校舎改築事業費 〔堀小学校 解体 (その2)〕	令和3	84,370,000	41,662,000	5,608,000									
			令和4	196,892,000	97,212,000	231,654,500	27,267,500	34,762,500	27,267,500	9,11,200,000	14,187,500				
			計	281,262,000	138,874,000	231,654,500	27,267,500	△49,607,500	27,267,500	△32,287,000	8,579,500				
		校舎改築事業費 〔西中学校 解体 (その2)〕	令和3	85,870,000	33,594,000	7,976,000									
			令和4	200,555,000	78,389,000	216,799,000	27,812,000	16,244,000	27,812,000	11,498,000	9,246,000				
			計	286,425,000	111,983,000	216,799,000	27,812,000	△69,626,000	27,812,000	△22,096,000	1,270,000				

款	項	事業名	年度	全 体 計 画				実 績				比 較				
				年 割 額		左 の 財 源 内 訳		支 出 額	左 の 財 源 内 訳		年 割 額 と 支 出 済 済 の 差	左 の 財 源 内 訳		左 の 財 源 内 訳		
				円	円	国(県)支出金	特 定 財 源		一 財 源	国(県)支出金		特 定 財 源	一 財 源	国(県)支出金	特 定 財 源	一 財 源
10 教	3 中 学 校 校 費	校舎改築費 事業費 上中 校屋運(解 校舎・内場 費)体	令和3	115,574,000	55,229,000	7,945,000	円	円	円	△115,574,000	△55,229,000	△52,400,000	円	円	円	△7,945,000
			令和4	270,048,000	128,868,000	18,380,000	円	円	円	18,380,000	92,801,000	120,500,000	74,811,000	74,811,000	120,500,000	56,431,000
			計	385,622,000	184,997,000	26,325,000	円	円	円	26,325,000	92,801,000	120,500,000	74,811,000	74,811,000	120,500,000	48,486,000
育 費	5 社 会 教 育 費	民 館 設 費 公 建 事 業 費 船 民 館 費	令和3	140,877,000	126,700,000	14,177,000	円	円	円	52,290,000	47,100,000	5,190,000	5,190,000	190,000	△79,600,000	△8,987,000
			令和4	35,220,000	31,600,000	3,620,000	円	円	円	98,313,420	88,400,000	9,913,420	9,913,420	9,913,420	56,800,000	6,293,420
			計	176,097,000	158,300,000	17,797,000	円	円	円	150,603,420	135,500,000	15,103,420	15,103,420	15,103,420	△22,800,000	△2,693,580

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久



令和 4 年度富山市公共下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全体計画			実績			績			比較				
				年割額	左の(国)支出	左の(県)支出	企業債	損益勘定留保資金	支払義務発生額	左の(国)支出	左の(県)支出	企業債	損益勘定留保資金	年割額と支払義務発生額の差	左の(国)支出	左の(県)支出	企業債
1	資本的支出	浜七水更(黒崎浄化一塔設置業務)の1)	令和3	363,000,000	199,650,000	147,000,000	16,350,000	363,000,000	199,650,000	147,000,000	16,350,000						
			令和4	312,000,000	150,700,000	145,100,000	16,200,000	82,541,800	27,116,705	51,500,000	3,925,095	△229,458,200	△123,583,295	△93,600,000	△12,274,905		
			計	675,000,000	350,350,000	292,100,000	32,550,000	445,541,800	226,766,705	198,500,000	20,275,095	△229,458,200	△123,583,295	△93,600,000	△12,274,905		

令和5年9月4日提出

富山市長 藤井裕久